

◇育児教室

とき	対象者	内容	持ってくる物
12月6日(月) 受付 午前9時40分 ～50分	子育て中の 母親	育児講話	母子手帳 筆記用具
1月14日(金) 受付 午前9時40分 ～50分		離乳食 実習	母子手帳 筆記用具 エプロン 三角巾

※原則的に育児講話と離乳食実習の2回コースです。
※子育てボランティアが子守します。希望者は1週間前までに電話で申し込んでください。

◇ベビーサークル(事前の申し込みは不要です。)
赤ちゃんとお母さん集まれ! 気軽に話し合えるサークルです。

とき	対象者	持ってくる物
11月5日(金)開放日 12月3日(金) 午後1時30分～3時	乳児(1歳未満) とお母さん	必要なミルク、 オムツなど

※開放日は、スタッフ(保健師・助産師・保育士)が入らない日です。

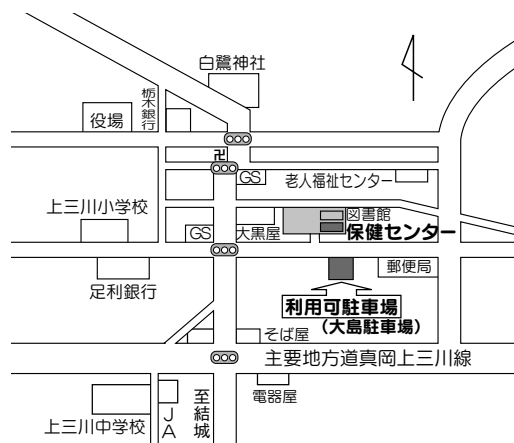
◇健康相談・育児相談

とき	内容
11月12日(金)、11月17日(水) 12月15日(水) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	助産師による育児相談 ※要予約
毎週月・金曜日 午前9時～午後4時	保健師による健康相談 思春期の電話相談

※育児相談は事前に申し込みが必要です。希望者は早めに電話で申し込んでください。

保健センター・図書館の駐車場が一部使用できません!

11月30日まで保健センター・図書館の外壁工事のため、駐車場の一部が使用できません。
検診や予防接種等で保健センターの駐車場が混雑する際は、地図の駐車場をご利用ください。
皆様のご協力をお願いします。



予防接種 ●受付時間=午後1時30分～2時30分
●場 所=保健センター

◇ツベルクリン反応検査とBCG接種

	とき	対象児	接種方法
ツベルクリン反応検査	11月9日(火)	平成16年4月1日～	ツベルクリン反応検査を行い48時間後に判定をして、陰性の人(直径9mm以下)にBCG接種を行う。
BCG	11月11日(木)	6月30日生まれ	

該当児以外のお子さんで、まだ接種が済んでいない人は受けることができます。

◇ポリオ生ワクチン

とき	対象児	接種方法
12月13日(月)	平成16年1月1日～3月31日生まれ	・経口投与(2回) ・6週間以上の間隔をあける。
12月14日(火)	平成16年4月1日～6月30日生まれ	・下痢をしている場合は受けることができない。

健康相談・健康診査 ●場所=保健センター

◇乳幼児健康診査

健診	とき	対象児	受付時間
4か月	11月26日(金)	平成16年7月生まれ	午後1時
8か月	11月30日(火)	平成16年3月生まれ	～
1歳6か月	11月29日(月)	平成15年4月生まれ	2時
3歳	11月22日(月)	平成13年10月生まれ	

※1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査は歯科検診がありますので、口の中はきれいにしてきてください。

◇12か月児健康相談

とき	対象児	内容
11月10日(水) 午後1時30分～2時30分	平成15年10月生まれ	身長・体重測定。発育子エック及び育児相談と栄養相談
12月1日(水) 午後1時30分～2時30分	平成15年11月生まれ	

◇妊婦教室

とき	対象者	内容	持ってくる物
12月6日(月) 午前9時45分～正午	妊婦 妊婦の夫	妊娠・出産について	筆記用具 母子手帳

※希望者は、1週間前までに電話で申し込んでください。

◇栄養相談

お子さんの離乳食、幼児食のことから生活習慣改善に向けての食事など、専門の栄養士が相談に応じます。

とき	内容
11月15日(月)、12月16日(水) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	栄養士による個別栄養相談 ※要予約

※事前に申し込みが必要です。希望者は電話で申し込んでください。

高齢者のインフルエンザ予防接種

インフルエンザの予防接種が実施されます。接種を受ける義務はありませんが、希望する場合は少ない負担で受けられますので接種をおすすめします。

▼対象＝町内在住で次に該当し接種を希望する人

- ①65歳以上（接種時）の人
- ②60～64歳（接種時）で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める人

▼期間＝10月15日(金)～平成17年1月31日(月)

※接種時期は主治医と相談して接種することをおすすめします。

▼料金＝自己負担 1回目1,000円
(2回目以降は全額自己負担になります。)

▼持参するもの＝健康保険証・老人健康手帳（健康手帳は、お持ちの人のみ持参してください）

▼接種できる医療機関

＜上三川町＞

小口内科小児科医院・竹澤内科医院・上三川病院・藤沼医院・やの小児科医院・山崎医院・石川医院・せんば医院・本郷台医院・やまだ脳神経外科クリニック・倉持整形外科上三川

※予診票は各医療機関に用意してあります。

▼問い合わせ先＝健康福祉課 保健衛生係
☎(56)9132

平成17年度から、8か月児健診が10か月児健診に変更になります。

乳児健診は、今まで4か月児と8か月児を対象に実施してきましたが、平成17年4月から（平成16年8月以降生まれ）、8か月児健診が10か月児健診に変更になります。会場は今までどおり保健センターで実施します。（集団健診）

乳児健診を10か月の時に実施するため、12か月児健康相談は、平成17年3月で終了となります。

詳しい内容は、平成17年度の健康カレンダー（広報3月号と同時配布）、又は毎月の広報でご確認ください。

▼問い合わせ先＝健康福祉課 保健衛生係
☎(56)9132

成分献血・400ml献血にご協力を！

12月に上三川町役場で出張採血を行いますので、ぜひご協力ください。

○日時＝12月16日(木)

受付時間 午前9時50分～午後3時

○場所＝役場東側玄関前

○注意＝平成16年10月から、出張採血時に本人確認をすることが義務付けられました。

献血の際には、運転免許証等の身分を証明するものが必要になりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先＝健康福祉課 保健衛生係
☎(56)9132

毒キノコによる

食中毒に注意！



栃木県内では、毎年夏から秋にかけて、毒キノコによる食中毒が多く発生しています。キノコ毒は大変強く、中には食べてから短時間で死亡するものもあります。

※毒キノコの中には、食べられるキノコとよく似た、専門家でも見分けのつきにくいものがあります。

※毒キノコによる食中毒は、地味な色で、いかにも美味しそうに見える毒キノコを、食べられるキノコと間違えて食べてしまった例が多くなっています。

毒キノコ食中毒を防ぐ8つのポイント

1 できるだけキノコに関する科学的知識を持った人と採取しましょう。

2 食べられることが、はつきり分かっているキノコだけを採りましょう。

3 キノコを採取する時は、必ず種類ごとに分けて、生育状態の良いものを適量採るようにしましょう。

4 キノコの種類の判別は、科学的に鑑定できる専門

5 確実に食べられることが分かっているキノコ以外は、他の人にあげたり、人からもらったりしないようにしましょう。

6 いくつもの種類のキノコが混ざった「雑キノコ」に注意しましょう。毒キノコが混ざっていることがあり危険です。

7 キノコの毒は、調理しても消すことはできません。キノコの毒を消す調理法のほとんどは迷信です。（例・ナスと一緒に煮たり焼いたりすれば大丈夫、縦に裂けるキノコは大丈夫、虫が食べているキノコは大丈夫、地味な色のキノコは大丈夫等）

8 俗称や方言などによる、食べられるキノコと毒キノコの違いに注意しましょう。

▼問い合わせ先

県保健福祉部 生活衛生課
☎028(623)3109